

学童クラブ（延長育成・土曜育成）変更申請書

令和 年 月 1 日

墨田区長 あて

(フリガナ)

保護者 氏 名

住 所

電話番号

承認を受けた学童クラブの利用について、次のとおり変更を申請します。

(フリガナ) 氏 名	学童クラブ名

利用を取りやめる月又は新たに利用を希望する月 (※)

令和7年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延長育成 (午前8時から午前8時30分までの利用)	変更前												
	変更後												
延長育成 (午後6時から午後7時までの利用)	変更前												
	変更後												
土曜育成	変更前												
	変更後												

※ 変更前の欄は、現在利用を申請している月に○印をつけてください。

※ 変更後の欄は、利用を希望する月(利用を継続する月も含む)に○印を、利用を取りやめる月に×印を付けてください。

※ 新たに利用を希望する場合は利用開始日の10日前までに、利用を取りやめる場合は利用を取りやめる月の前月末までに提出してください。

※ 新たに利用を希望する方で、その月の10日までに提出できない場合、新たな利用分の育成料の口座振替ができない場合があります。その場合、納付書でのお支払いとなります。